

HOSPITAL REVIEW

発行：MMPG医療・福祉・介護経営研究所 病院経営研究室

発行者：株式会社ユアーズブレイン 広島市国泰寺町1-3-29MR Rデルタビル3F TEL:082-243-7331

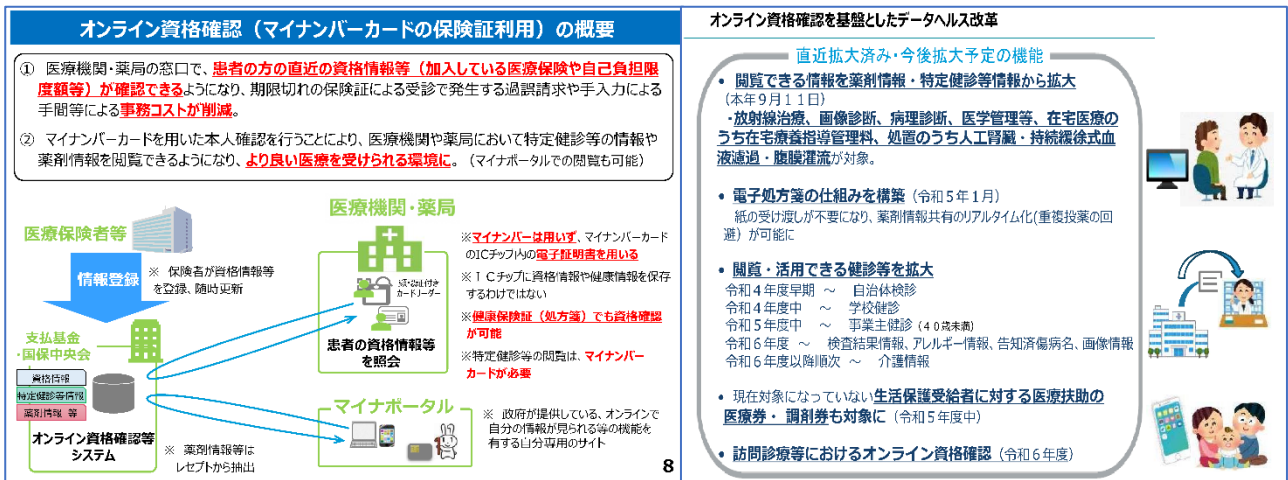
《電子処方箋が令和5(2023)年1月より運用開始されます》 ～複数の医療機関・薬局をまたいで、直近のデータを含む過去3年分のお薬のデータが参照可能に～

I. オンライン資格確認を基盤とした電子処方箋の概要

政府が進めるデータヘルス改革の推進により、オンライン資格確認（オンライン資格確認等システム）をベースに、医療機関、薬局間で連携できる医療情報が順次拡大されていく予定です（図表1、2）。電子処方箋（処方箋の電子化）は、その一環で、オンライン資格確認を基盤とした「電子処方箋管理サービス」を通して、医師・歯科医師、薬剤師間で処方箋を電子的にやり取りすることができるようになる仕組み（図表3）で、令和5(2023)年1月より、運用が開始されます。複数の医療機関や薬局で直近に処方・調剤された情報の参照、それらを活用した重複投薬等チェックなどを行えるようになります。

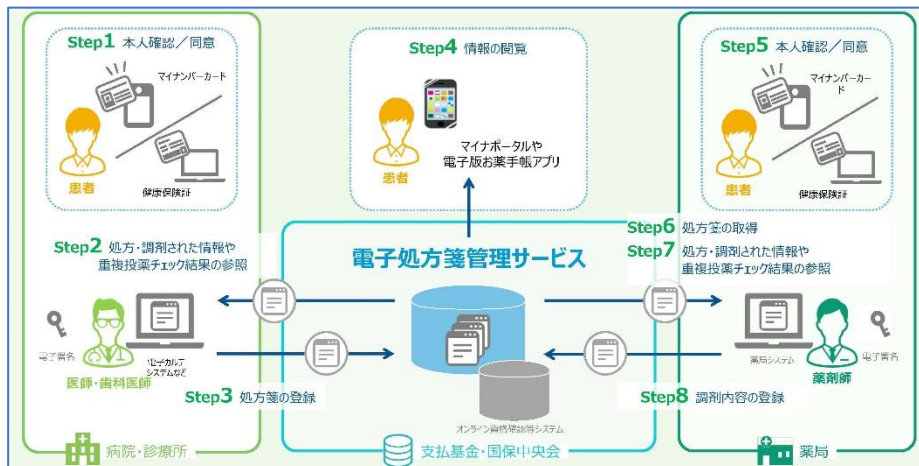
図表2「オンライン資格確認を基盤としたデータヘルス改革」

図表1「オンライン資格確認の概要」



出所：電子処方箋モデル事業フォーラム・住民説明会 厚生労働省基調講演資料

図表3「電子処方箋のしくみ」出所：厚生労働省 電子処方箋周知広報資料



II. 電子処方箋の導入に必要な準備

電子処方箋を導入するにあたり、まずは次の2つの準備が必要となります。なお、システム改修も必要となるため、以下の①②に加え、システム事業者との調整も必要となります。

① オンライン資格確認の導入

電子処方箋は、オンライン資格確認で使用する端末やネットワークを活用するため、オンライン資格確認の導入が前提です。

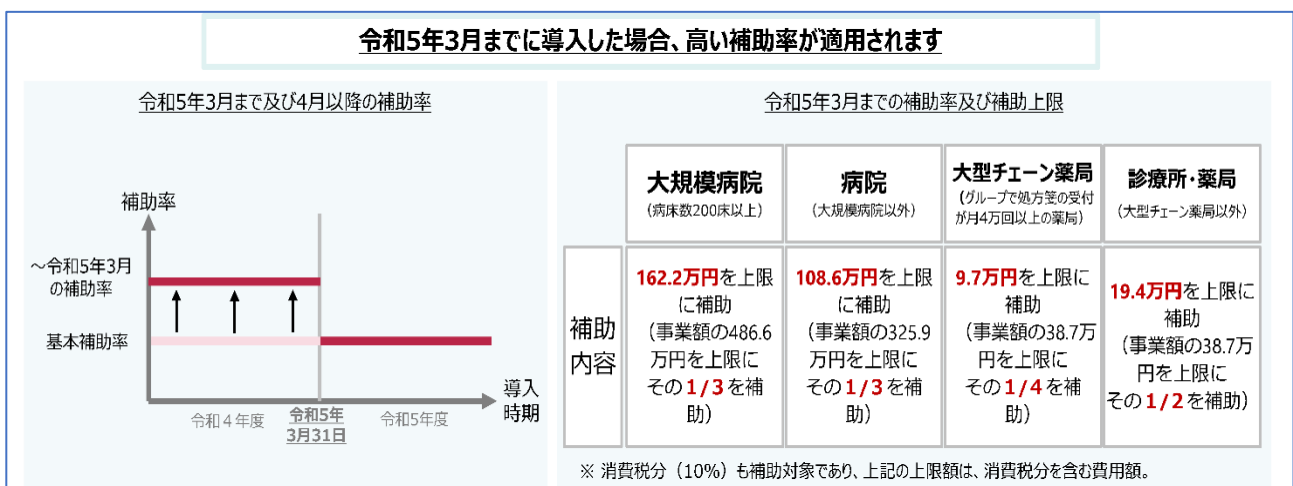
② HPKI カードの取得

紙の処方箋には医師がハンコで署名をしていましたが、電子処方箋の場合は、HPKI カード（医師向けには「医師資格証」）を用いて電子的に署名をします。そのため、HPKI カードの取得が必要です。制度上は、電子署名の方法は限られていませんが、現時点で利用可能な電子署名等は HPKI カードのみとなっています。HPKI カードは、医師・歯科医師、薬剤師の本人確認および医師等の資格を有することの証明となり、内蔵する IC チップに証明書が内包されています。医師については、日本医師会電子認証センターなどに申請することで得られます。

III. 電子処方箋導入における補助金

電子処方箋を令和5(2023)年3月31日までに導入する場合、病院には事業額の325.9万円を上限（大規模病院には486.6万円）に、その3分の1が補助されます（108.6万円が上限額、大規模病院には162.2万円）。導入が令和5(2023)年4月1日以降となった場合は、病院への補助金の上限額は81.5万円（大規模病院には121.7万円）です。消費税分（10%）も補助対象となり、上限額には消費税分が含まれます（図表4参照）。補助金の申請は、令和5(2023)年1月頃に電子処方箋の補助金申請フォームが公開予定とされており、令和5(2023)年2月以降に開始される予定です。

図表4



出所：厚生労働省 令和4年度電子処方箋モデル事業フォーラム・住民説明会 基調講演資料

また、令和4(2022)年度二次補正予算が成立したことを受け、厚生労働省では、HPKI取得にかかる補助金「令和4年度地域診療情報連携推進費補助金(電子処方箋導入促進のためのHPKI普及事業)」について、厚生労働省ホームページに追加掲載しました。よくあるご質問も掲載されているので、併せて確認しておくとい良いでしょう。

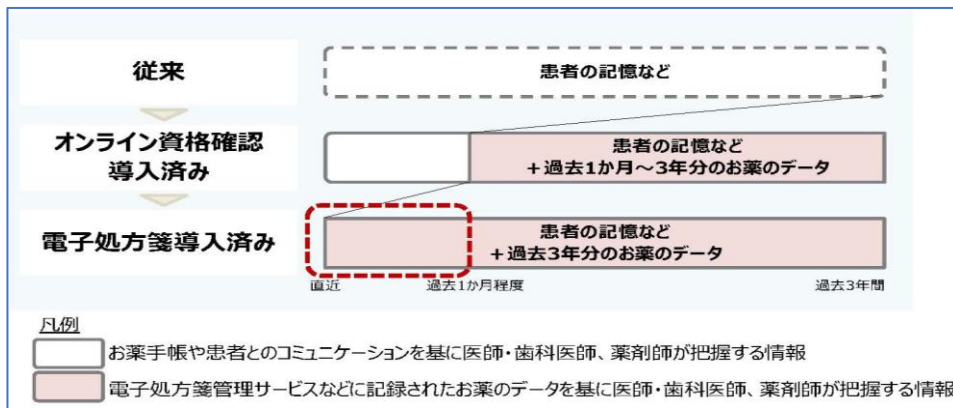
IV. 電子処方箋のメリット～過去3年分のお薬のデータが参照可能に～

現状でも、オンライン資格確認の導入により、マイナンバーカードで受付した患者さんが薬剤情報の閲覧に同意した場合、レセプトに基づく過去のお薬データ（過去1か月～3年分）の参照が可能です。

電子処方箋を導入すると、患者さんが処方・調剤されたお薬について、複数の医療機関・薬局をまたいで、直近のデータを含む過去3年分のお薬のデータが参照できるようになります(図表5参照)。医師・歯科医師、薬剤師は、「電子処方箋管理サービス」のお薬のデータを見られるようになり、患者さんの記憶などに頼ることなく、より正確な情報を基に診察、処方・調剤を行えるようになります。

その他のメリットとして、調剤結果は重複投薬や併用禁忌がないかのチェックなどに活用が可能となります。重複ありで処方する場合でも、その意図も入力できるため、薬局からの問い合わせ件数の削減が期待できます。

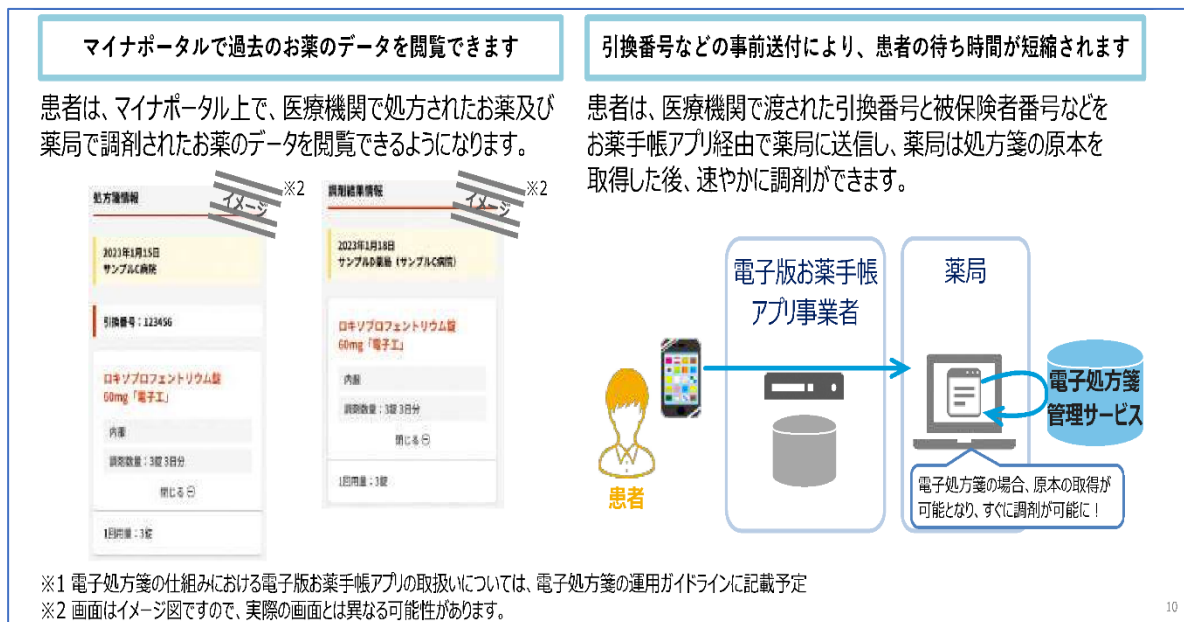
図表5 「医師・歯科医師・薬剤師が処方・調剤時に参照する情報のイメージ」



出所：電子処方箋モデル事業フォーラム・住民説明会 厚生労働省基調講演資料

また、マイナ保険証の認証をした患者さんが、医療機関で発行された電子処方箋の情報をお薬手帳アプリ等経由で薬局に事前送付することで、薬局に寄れば調剤ができているという流れができました。患者さんが自分自身で確認できる情報も増え、待ち時間の短縮等効率化につながる仕組みができあがったといえます（図表6参照）。

図表6 「患者による情報の閲覧」



※1 電子処方箋の仕組みにおける電子版お薬手帳アプリの取扱いについては、電子処方箋の運用ガイドラインに記載予定

※2 画面はイメージ図ですので、実際の画面とは異なる可能性があります。

出所：厚生労働省令和4年度第1回オンライン説明会資料

V. 参考となるサイトや情報

電子処方箋の導入に向けた準備や導入後の運用に当たっては、システム事業者との調整や導入コスト、医療機関内での業務フローの変更や対応、薬局との連携、患者さんへの周知など、普及まで、様々な課題や障壁もあると考えられます。

厚生労働省では、令和4(2022)年の7月、10月と「電子処方箋に関するオンライン説明会」を開催しており、社会保険診療報酬支払基金の「医療機関向けポータルサイト」などで、順次、解説動画や資料、よくある質問等が、掲載されています(12月23日にも実施予定)。詳しく知りたい場合にはこちらを参考にして準備を進めていくとよいでしょう。

<p>○電子処方箋について知りたい方はこちら (医療機関等向けポータルサイト) https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/post-11.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子処方箋の概要について ・電子処方箋の導入に向けた準備作業について ・電子処方箋導入後の運用について ・医療機関・薬局向けのリーフレット ・過去の説明会資料・動画 (令和4(2022)年7月、10月実施) ・よくあるお問い合わせ (FAQ)
<p>○電子処方箋：7月25日厚生労働省・電子処方箋に関する説明会「そうだったのか、電子処方箋」の資料・説明動画 (医療機関等向けポータルサイト) https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/news/post-130.html</p>
<p>○電子処方箋：10月17日厚生労働省・電子処方箋に関する説明会「利用申請開始！はじめよう、電子処方箋」の資料・説明動画 (医療機関等向けポータルサイト) https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/news/post-158.html</p>
<p>○「開始目前！これならできる、電子処方箋」 厚生労働省・オンライン説明会案内 令和4(2022)年12月23日(金)19:00~20:00 (医療機関等向けポータルサイト) https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/news/-3.html https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001019832.pdf</p>
<p>○電子処方箋に関する補助金 (医療機関等向けポータルサイト) https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/post-12.html</p>
<p>○HPKIカードの発行費用の補助金 (厚生労働省 電子処方箋のホームページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要 https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001019594.pdf ・QA https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001019595.pdf
<p>○前提となるオンライン資格確認ポータルサイト https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/post-21.html</p>
<p>○病院・診療所向け「オンライン資格確認等運用マニュアル (令和4年11月25日1.90版)」 (社会保険診療報酬支払基金) https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/download/docs/unyou_manual.pdf</p>

※本稿は令和4(2022)年12月14日時点の情報に基づき執筆しております。

MMPG医療・福祉・介護経営研究所 病院経営研究室 研究員
 株式会社川原経営総合センター 部長 齋藤 新吉

MMPGは、医療・福祉界の健全発展に貢献することを目的として、積極的な支援活動を展開する医療・福祉経営コンサルタント団体です

MMPG 第169回定例研修会のご案内

開催日時 2023年1月27日(金) 14:35~16:45

参加費用 無料(※) ※(公社)日本医業経営コンサルタント協会会員が継続研修として受講する場合は1名様4,000円(消費税10%込)の研修会費を申し受けます。2時間が履修認定されます。

会場 オンライン開催 (Zoomを使用)

■ 定例研修会 I (14:35~15:35) ※講師・時間はやむを得ない事情により変更させて頂く場合がございますことを予めご了承ください。

「医師の働き方改革」(仮) 講師：馬場 武彦 先生 (社会医療法人ベガサス理事長)

2024年4月より順次施行される「医師の働き方改革」。厚生省が今年9月に公表した準備状況調査によると、副業・兼業先も含めた時間外・休日労働時間を概ね把握していると回答した病院は4割に満たない状況が明らかになりました。さらなる取り組みが求められている一方、医師の超過勤務や宿直の過度な制限(は地域医療への影響が大きく、慎重な議論が必要です。本講では「医師の働き方改革検討委員会」構成員でもいらっしゃる、社会医療法人ベガサス理事長の馬場武彦先生をお招きし、医師の働き方改革をめぐる諸課題とそれらの対応策について、自院での取り組み事例をまじえてお話しいただきます。

■ 定例研修会 II (15:45~16:45)

「2023年度社会保障関係予算の焦点とより中期的な論点」

講師：中村 英正 先生 (財務省主計局次長)

来年度の予算を巡る議論では「防衛費の財源確保」「脱炭素・GX」等が重要案件とされるなか、社会保障の財源がどれだけ確保され、医療・介護・少子化等についてどのような予算となるのか、動向が注目されます。更に、さらなる高齢化・少子化が進むことが見込まれる中、中長期的に医療の姿はどうなるのか、介護との連携はどうなっていくのか、少子化対策のポイントはどこかも引き続き重要な課題です。本講では昨年までオリンピックパラリンピックの運営に従事されていた財務省主計局次長の中村英正先生より、2023年度の予算とその後の中期的な論点について、特に社会保障分野に焦点をあててお話しいただきます。

■ お申込みについて【締切：1月20日(金)】

1. ウェブフォーム (<https://forms.gle/g2xUpnJ3TEEPDKYq8>) またはメールでお申込みください。ウェブフォームは右のQRコードよりアクセスできます。

※メールでお申込みの際は、mmpg@mmpg.gr.jp 宛てに「**申込ご担当者氏名・ご参加者氏名・ご所属(勤務先)・ご参加者メールアドレス・電話番号**」をお知らせください。(公社)日本医業経営コンサルタント協会会員は「**会員番号**」「**参加費用の振込予定日(1/23までの日付)**」「**振込人名義**」も明記してください。※ご登録メールアドレスにはMMPGよりセミナー等のご案内を送らせていただきます。不要な場合はお知らせください。※MMPG会員・提携法人会員は別途お送りしている専用のご案内からお申込みください。

2. 1月25日(水)をめどにメールで資料ダウンロードとZoom接続ご案内をお送りいたします。



■ (公社) 日本医業経営コンサルタント協会会員のご参加について

本研修会の参加費は無料ですが、(公社)日本医業経営コンサルタント協会会員が継続研修として受講する場合は、研修会費1名様につき4,000円(消費税10%込)を申し受けます。1月23日(月)までにお振込みください。

【お振込み先】三井住友銀行 新橋支店 (普)1855236 カ)エム エム ピー ジーソウケン

※恐れ入りますが振込手数料はご負担ください。お客様都合によるご入金後のキャンセルは返金致しかねますので予めご了承ください。

主催/お問合せ：メディカル・マネジメント・プランニング・グループ (MMPG)

TEL：03-6721-9763 FAX：03-6721-9764 E-mail：mmpg@mmpg.gr.jp (担当：小船・田所・長坂)

本部所在地：〒140-0001 東京都品川区北品川4-7-35 御殿山トラストタワー4階 URL：<https://www.mmpg.gr.jp/>

■ 医療経営情報月額配信プランのご案内 ※右のQRコードよりお問い合わせください。

【サービス内容】最新医療ニュース「メディカルウェーブ」メール配信(週2回) / 「MMPG 医療経営 Journal」メール配信(月2回) / 「MMPG 医療情報レポート」送付(原則年3回) / 月刊「最新医療経営フェイス3」送付
【特典】MMPG主催研修会への無料及び割引参加



【緊急時の対応について】天災地変、公共交通機関の停止、会場の閉鎖、官公庁の指示等による不測の事態が発生した場合は、当会の方針に基づき対応いたします。

【個人情報の取扱いについて】当セミナーにお申込み頂いたお客様の個人情報は個人情報保護方針 (https://www.mmpg.gr.jp/sub/footer/privacy_policy.html) に従い適正に管理いたします。ご登録頂いた内容は利用目的の範囲内でのみ利用いたします。お客様が個人情報の利用停止を希望される場合は直ちに利用を停止いたしますので、その旨ご連絡ください。